

会 議 録	
会議の名称	平成28年度第2回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成28年12月15日(木) 午後2時5分から午後3時55分まで
開催場所	清須市役所西枇杷島庁舎2階 第1委員会室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 [報告事項] (1) レンタサイクル事業の実施状況について (2) コミュニティバス利用促進について (3) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について (4) 「清須市公共交通に関する意識調査」について (単純集計結果) [協議事項] (1) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正の方向性について 4 その他 5 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 [会議資料] 資料1 レンタサイクル事業の実施状況 資料2 コミュニティバス利用促進事業報告 資料3 平成28年度地域公共交通確保維持に関する自己評価概要(全体)(案) 資料4 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案) 資料5 清須市公共交通に関する意識調査(単純集計結果) 資料6 コミュニティバスのルート・ダイヤ改正の方向性 資料6-1 オレンジルート「さわやかプラザ(仮称)」バス停の設置(案) 資料6-2 グリーンルート及びサクラルートの折り返し運行(案) 資料6-3 サクラルート「清洲総合福祉センター」及び「清洲庁舎」バス停の廃止(案) 資料7 コミュニティバスの乗降者数の状況
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	2人

出席委員	前田（繁）委員、山田委員、谷野委員、林委員、後藤委員、石原委員、加藤（榮）委員、宮崎委員、加藤（博）委員、古橋委員（代理）、桑原委員（代理）、大西委員（代理）、古田委員、河合委員、飯田委員
欠席委員	仙石委員、多田委員、前田（秀）委員、葛谷委員
出席者（市）	なし
事務局	（企画政策課） 河口企画政策課長、忠内副主幹、藏城副主幹、杉原係長、小出主査、横井主事
会議録署名委員	林委員、後藤委員
<p>1 開会</p> <p>●藏城副主幹 定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第2回清須市地域公共交通会議を開会いたします。 私は、企画部企画政策課の藏城と申します。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、前田会長にごあいさつをいただきます。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>●前田会長 本日は、大変お忙しい中、会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。 また、日ごろは、当事業にご協力、ご理解そしてご指導を賜りまして大変ありがとうございます。 本日も協議事項、報告事項等多々ございますが、皆様のご意見等いただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。 簡単ではございますが、これであいさつに代えさせていただきます。</p> <p>●藏城副主幹 ありがとうございました。 続きまして、本日の会議の出席状況についてでございますが、本日の欠席委員は、第4号委員愛知県尾張建設事務所維持管理課長の仙石委員、第5号委員名古屋タクシー協会専務理事の多田委員、つばめ自動車労働組合執行委員長の前田委員、第6号委員本市企画部長の葛谷の4名でありますので、よろしくお願いいたします。 そして、第3号委員国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官の古橋委員におかれましては、杉本様に、第4号委員愛知県振興部交通対策課主幹の桑原委員におかれましては、山口様に、愛知県警察本部西枇杷島警察署交通課長の大西委員におかれましては、竹</p>	

内様に、代理としてご出席いただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、議事運営につきましてお願いを申し上げます。

会議での発言方法についてですが、会議で発言していただく際には、必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その際、ご自身のお名前を仰っていただき、ご発言していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、このあとの議事進行は、会長にお願いをいたします。

### 3 議事

#### ●前田会長

それでは、これからは私の方で会議の取り回しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、会議録署名委員の指名をしたいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席順に林委員と後藤委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議事に入りますが、本日は、報告事項が4件、協議事項が1件となっております。

では、まず、報告事項の議事（1）「レンタサイクル事業の実施状況について」及び、議事（2）「コミュニティバス利用促進について」を一括して議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

〔報告事項（1）及び（2）について事務局から説明〕

#### ●前田会長

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

#### ●加藤（榮）委員

今年度のあしがるバス利用促進策として、「芳野公園北」バス停に設置していただいたベンチですが、特に足の悪い方など、皆さん大変喜んでいて、私もとてもうれしかったです。

ただし、日曜日、祭日などの施設がお休みのときにチェーンがかけられていてベンチが利用できないので、できれば施設がお休みのときでも腰掛けて利用できるようにしていただけるとありがたいと思います。

#### ●小出主査

「芳野公園北」バス停のベンチについては、施設の敷地内に設置しており、施設がお休みのときにはチェーンがかけられております。

この場ですぐにお答えできませんので、一度、内部で調整させていただきたいと思います。

●前田会長

はい、ありがとうございます。  
他にご質問等よろしいでしょうか。

[特になし]

ご質問もないようですので、これで報告事項の議事（１）及び（２）を終わります。

続きまして、報告事項の議事（３）「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明してください。

[報告事項（３）について事務局から説明]

●前田会長

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●山田委員

「４．具体的取組みに対する評価」のところで、取組項目「①あしがるバスの運行」、「②あしがるバスの利用者の増加」、「③あしがるバスの認知度向上」までは「達成」ということですが、「④あしがるバスの利用度向上」の目標値「３４％以上」が、「未達成」になっています。

これは、目標値の設定が最初から間違っていたのではないかと考えます。

つまり、私は、利用者数の目標値が少なく設定されているために、利用度が達成できなかったと思っているので、利用者数の目標値を、「ちょっと無理かな」という数値にしないと、利用度の目標値の達成は難しいと思います。

●小出主査

山田委員のご指摘の点は、「４．具体的取組みに対する評価」の「②あしがるバスの利用者の増加」と、「④あしがるバスの利用度向上」のお話であると思います。

どちらの目標値も、網形成計画の目標値です。

毎年度アンケート調査を行っておりましたので、網形成計画を策定する際に、アンケート調査結果を基に利用度の目標値を定めました。

また、利用者の目標値につきましても、利用実績から導いた目標値となっております。

今回の「実施状況」の数値は、意識調査結果から引用しておりますので、意識調査結果では、あしがるバスの利用度が高くなかったというところでは、

記載の取組項目の目標を達成するために、網形成計画の中で様々な事業の実施を掲げておりますので、例えば、バスの乗り方教室などの

利用促進策を着実に実施していくことで、目標値を達成できたらと考えております。

●山田委員

あしがるバスの利用度34%を達成するために、バスの乗り方教室を小学3年生を対象に実施しているということで、確かに、子どもがバスに乗れば、親も一緒に乗るだろうと私も思います。

しかし、事務局として、利用度の目標値を達成するために、新たにどのような事業を実施して、今後、どのように目標値を達成しようとしているのかお聞きしたいと思います。

●小出主査

あしがるバスの利用度向上につきましては、網形成計画の中で、利用度向上のために取り組む事業を記載しております。

その中で、先ほどの事業評価の説明の中でも申し上げましたが、時刻表の刷新、モデルコースの設定、バスの利用環境の向上、一日乗車券導入などの利用促進策を取組事業として掲げております。

現状、このような事業を着実に実施しておりますので、今すぐには結果は出ないかもしれませんが、これらの事業を続けることが利用度向上につながるのではないかと考えております。

●山田委員

それは分かりますが、単年度で目標を達成したいと考えているのであれば、現状のまま達成できるのか疑問に思います。

●小出主査

数値目標が達成できるように、網形成計画に掲げた利用促進策の内、実施していけるものから着実に取り組んでいきたいと思います。

●古橋委員（代理）

愛知運輸支局の杉本です。

この事業評価の関係につきましては、事務局から説明があったとおりです。

その中で、資料3と資料4がございますのは、資料4については、国庫補助事業に関して、国土交通省の本省に提出していただく資料です。

資料3については、中部様式となっており、中部運輸局独自の評価指標であり、補助対象事業以外の全体評価を行うことによって、地域公共交通のネットワークを構築していくために作成していただいております。

その中で、「1.協議会が目指す地域公共交通の姿」には、「今後、清須市としてどのような公共交通ネットワークを構築していくか」というイメージ図を入れていただければと思います。

その他、中部様式2について、「2.アピールポイント」として、「清須市公共交通に関する意識調査の実施」を記載していただいております。

すが、その他にも清須市として様々な施策を展開していただいているので、そのような内容も記載していただければと思います。

●前田会長

はい、ありがとうございます。  
他にご質問等よろしいでしょうか。

〔特になし〕

ご質問もないようですので、これで報告事項の議事（３）を終わります。

続きまして、報告事項の議事（４）「清須市公共交通に関する意識調査」について（単純集計結果）を議題といたします。

それでは、事務局から説明してください。

〔報告事項（４）について事務局及び加藤副会長から補足説明〕

●前田会長

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●加藤（榮）委員

加藤先生のご説明の中で、病院に関するお話がありました。

まだあまり知られていないかもしれませんが、西枇杷島地区に、日曜日も診療を行っている「はなさきクリニック」があります。

新型の性能がいい機械が入っていて、患者も多いそうです。そういった人気がある診療所にバス停をつくると、バスにもう少し乗っていただけたらと思います。

●加藤副会長

ありがとうございます。早速、この会議終了後に寄ってみます。

清須市では、内科や整形外科がある程度地区ごとに集まっているのでしょうか。一つの診療所では利用者は少ないと思いますが、地域によっては内科や整形外科が集まっているところもあるので、そういった場合は、バス停を設定すると、一定の利用があると思います。

また、一般的な傾向ですが、眼科と整形外科はバスと相性がいいといわれています。内科だと風邪をうつすことがあります。整形外科や眼科はうつらないことと、診察に行く回数が多いためです。そこもチェックしていかなければいけないと思います。

その他にも、「こういうところだったら利用者がありそうだ」という場所があれば、教えていただければ参考になるとと思います。

●加藤（榮）委員

以前に、一日乗車券を活用して、折り返しのサクラルートに乗ったことがあるのですが、そのときに終点の「西枇杷島庁舎」バス停で1

0分ほど休憩してから、すぐに出発するバスがあるんですね。

その便だと、「西枇杷島庁舎」の一つ前のバス停「ヤマナカ・ロイヤル西」で降車しても、買い物があまりできません。

せめて、もう少し長く運転手さんに休憩していただくと、ヤマナカ・ロイヤルでパンを買ったり、野菜を買ったりゆっくりできるので、次回のルート・ダイヤ改正の際には、その点を考えていただければと思います。

●加藤副会長

それは、すごく大事なポイントでして、あしがるバスは本数が少ないので、一回乗り逃すと、次は2、3時間後になってしまいますよね。

やはり、「この規模のスーパーであれば、1時間くらい必要かな」というような、各施設でどれくらい所要時間が必要であるかは考えなければならぬと思います。そもそも運行車両、運行便数が少ないので、できることは限られています。うまく考えていかなければならぬと思います。

●加藤（榮）委員

「夢広場はるひ」などの敷地内に、ラーメンで有名な寿がきやさんやパンなどの食べ物の自動販売機を置かれたら、大人だけでなく、お子さんにもバスに乗っていただけるのではないかと思います。

●加藤副会長

先ほどご説明した意識調査結果から、「特にこういうことを知りたいな」という事項があれば、この場で言っていたきたいと思います。

●前田会長

はい、ありがとうございます。

他にご質問等よろしいでしょうか。

〔特になし〕

ご質問もないようですので、これで報告事項の議事（4）を終わります。

続きまして、協議事項にうつります。

協議事項の議事（1）「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正の方向性について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明してください。

〔協議事項（1）について事務局から説明〕

●前田会長

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●杉本委員

まず、資料6-1について、ルート改正案にある「西枇杷島保育園」バス停と「さわやかプラザ」バス停の距離感を教えていただきたいと思います。

それともう一つ、資料6-3について、サクラルート「清洲総合福祉センター」及び「清洲庁舎」バス停を廃止することですが、オレンジルートとグリーンルートのバス停は存置することですね。

例えば、「清洲総合福祉センター」バス停で、サクラルートからオレンジルート、あるいは、グリーンルートに乗り継ぐ利用者がいるのかわかりませんが、乗り継ぎの利便性について、事務局のお考えがあれば補足で説明をお願いしたいと思います。

●小出主査

まず、「西枇杷島保育園」と「さわやかプラザ」の距離ですが、正確な距離はわかりかねますが、おそらく200メートルから300メートルぐらいです。

また、ルート間の乗り継ぎにつきまして、現在、「清洲庁舎」及び「清洲総合福祉センター」の双方に3路線とも乗り入れておりますが、乗り継ぎポイントとしては設定しておりませんので、実際に乗り継ぐことは難しい状況です。

●加藤副会長

まず、お断りしておかなければならないのが、意識調査の結果がまだ単純集計しか出ていない状況ですので、現在、改正内容について協議していますが、来年3月になれば、もう少し詳しい結果が出てしますので、その結果を踏まえて、3月の会議の際には、考えなければなりません。

今のところ来年10月に改正予定なので、まず、直近で反映させることができることは反映していきたいと考えています。

ただし、ルート・ダイヤを根本的に変えなきゃいけないとなると、とても3月に公共交通会議をして、10月にルート・ダイヤ改正というスケジュールは間に合わないので、根本的な改正は先の話になります。

今回は、事務局から3つの改正案が提案されています。

まず、杉本委員の主旨は、「わざわざ「西枇杷島保育園」から近距離にある「さわやかプラザ」に移転する必要がないのではないか」ということだと思います。

確かに、「さわやかプラザ」に乗り入れた場合は、道路が狭いし、とても複雑なルートになるので、それでも乗り入れる必要があるかはとても難しい判断だと思います。

移転する市民サービスセンター機能が、現状よりもかなり縮小されるので、その機能を果たすために、わざわざバスに乗って市民サービスセンターに行く方がどれくらいいるのかは私も分からないところがあるので、乗り入れるべきかどうかは考えなければいけません。

ただし、西枇杷島地区以外のサービスセンターの清洲地区、春日地



区の移転先は現状でバス停があり、西枇杷島地区だけないというのは、市民サービスの低下といえるので、できれば設置した方がいいとは思いますが。

これは、委員の皆さんのご意見をいただく必要があります。特に、西枇杷島地区にお住まいの方に聞いてみるといいと思います。

同様に、西枇杷島地区の問題がもう一つあって、国道22号の北側へ行く必要があるのか、ないのか、ということです。

これは、以前から問題になっており、この地区にバスが行っているんですけど、利用者は少ない現状があります。

この案だと、「バス停の利用実績が少ないので、運行時間短縮のためにバス停を廃止してはどうか」という案ですが、なぜ少ないかを考えると、この地域の方は、近くに名古屋市営バスのバス停があるので、名古屋駅へ行くのであれば名古屋市営バスに乗る。

また、「ヨシヅヤ清洲店」に行くのであれば、清洲地区より名古屋市西区の方が近いので「ヨシヅヤ名西店」に行っているのだと思います。

ですので、清須市全体ではあしがるバスで「ヨシヅヤ清洲店」に行く人が多いですが、この西枇杷島地区の方は、清洲地区のヨシヅヤに行く人は少ないのが現状です。

そうすると、この地区の方が、春日地区の市立図書館には行けなくなってしまいますが、図書館も名古屋市内に行けばいいという考え方もありますので、その辺りをどう考えるかだと思います。

資料6-1、及び、資料6-2の夕方から夜の便のグリーンルート「ヨシヅヤ清洲店」から先の折り返し、及び、サクラルート「五条川リハビリテーション病院」から先の折り返しについては、その時間帯には、あまり利用実績がないので、折り返し運行にしてはどうかということです。

しかしながら、あまり運行時間が短縮される訳ではないので、運行経費の大きな縮減につながるかどうかは分かりません。

そして、グリーンルートについてですが、7便には少し降車利用があるので、7便を折り返し運行にしてしまうと、行きの乗車も無くなる可能性があり、折り返すことで、乗車降車の両方とも減る恐れがあります。

資料7の利用実績をみると、降車が36名とありますが、折り返すことで乗車を加えた72名が利用しなくなってしまう可能性があるため、その点は注意しなければいけません。もちろん、7便から5便にしてしまうのはとてもできないと思います。

あと、思いつきですが、例えば、デマンド交通という方法も考えられます。

デマンド交通の方法としては、「ヨシヅヤ清洲店」までは必ず行って、そこから先は利用者がいなければ行かないという方法です。

この方法だと、運転手の人工は同じなので、人件費は削減できませんが、わざわざ行くのはもったいないという感覚で、ガソリン代ぐらゐの経費削減にはなりません。

サクラルートについても同じで、7便及び8便はそれほど多く乗っていないので、折り返してもいいのかもしれませんが、7便は終点「春

日公民館」に午後 5 時 2 分着、その前の便が午後 2 時 4 5 分なので、「ヨシヅヤ清洲店」から午後 2 時 1 8 分に乗らないと、次の便の午後 4 時 3 5 分まで待たなければならないことになる。

午後 4 時 3 5 分に乘ったとしても、折り返し運行だと「五条川リハビリテーション病院」までは行って、そこから先は歩いて帰ってもらうこととなります。

それを踏まえると、「五条川リハビリテーション病院」から先のバス停は 2 か所しかなく、短い距離なので、折り返す必要はあまりないのかなと思います。

次に、資料 6 - 3 の「清洲総合福祉センター」及び「清洲庁舎」の廃止についてです。

まず、「清洲庁舎」の利用実績が少ない理由として考えられるのは、現行ルートが、「ヨシヅヤ清洲店」に行ってから「清洲庁舎」に行くことになるので、利用者が少ないことの一つの理由として考えられるかなと思っています。

もし、「清洲庁舎」を廃止するのであれば、「清洲庁舎」の付近を通るルートに代替のバス停を設置すると、実は利用が多くなるのかもしれない。

現行サクラルートですと、「清洲庁舎」の西側の県道上になると思いますが、そこにバス停があればカバーできるのかなと思います。

「清洲庁舎」自体はロータリーですし、待ちやすいし、県道に設置するとなると、バス停を設置できるかどうか難しいことがあるかもしれませんが、検討はしていただきたいと思います。

いずれにしても、大きく改正せずに、「バス停をどうやって減らして運行時間を短縮させる」とか、「分庁舎から本庁方式移行に伴う対応」というのが事務局からの大まかな提案です。

今後、意識調査の詳細な結果が出れば、また変わってくるのかもしれませんが、今の段階で、委員の皆さんの中で、「これはちょっとまずいな」ということがあれば言っていただきたいと思います。

●宮崎委員

「清洲総合福祉センター」のバス停がなくなると、困る人がいるのではないかと思います。

●小出主査

サクラルート「清洲総合福祉センター」バス停につきましては廃止を提案しましたが、その他オレンジルート及びグリーンルートのバス停につきましては、そのまま継続します。

●宮崎委員

オレンジルート及びグリーンルートは、市内を回るルートなので、サクラルートに比べて不便だと思います。

●加藤副会長

サクラルートは、基幹路線として早く走らせたいとの思いがあっ

て、この提案が出ています。

現行サクラルートだと「ヨシヅヤ清洲店」から「春日公民館」まで約30分かかります。

この「清洲総合福祉センター」及び「清洲庁舎」の二つのバス停を通らなければ、運行時間が約4分短縮できます。

どうしても、この両バス停は、市街地の道路に入るのので、その分時間がかかりますし、ダイヤが遅れる原因にもなります。

例えば、春日地区の皆さんが「ヨシヅヤ清洲店」に行きたいとなると、おそらく提案している新しいルートの方がいいと思います。

清洲庁舎の機能が縮小となりますが、この地域の方は利用される方はいると思うので、先ほど私が申し上げた代替バス停を設置する案がいいのかなと思います。

ところで、「清洲庁舎」は代替バス停を設置したとして、「清洲総合福祉センター」だけ存置するという案はありますか。

#### ●小出主査

「清洲総合福祉センター」を存置するとなると、おそらく国道302号を通るルートではなく、市街地を通った方が早いと思います。

市街地を通るルートになると、必然的に「清洲庁舎」も通ることになりますので、現行どおりのルートになるかと思っています。

#### ●加藤副会長

利用実績からすると、サクラルートに比べて、グリーンルート及びオレンジルートの方が「清洲総合福祉センター」で乗り降りする方が多い状況です。

そして、サクラルートのほとんどのバス停は、グリーンルートかオレンジルートに乗れば行くことができます。

行かなくて影響がありそうなバス停は、清洲地区の「フィール清須店北」から「清洲東小学校南」と、「新川中学校南」や「芳野公園北」くらいですね。

「芳野公園北」については利用者が多いので問題かもしれませんが、それを考慮しても、「清洲総合福祉センター」を廃止してもいいとは思っています。

あとは、実際に「清洲総合福祉センター」で乗り降りしている人に聞いてみるといいかもしれません。確かに、単純に利用実績だけで確信をもって廃止と決定するのは難しいと思います。

#### ●加藤（榮）委員

サクラルートは、できれば提案されたルートで運行してほしいです。

やはり、「清洲総合福祉センター」に行くのは時間がかかります。

それよりは、先ほど加藤先生がおっしゃったように、「清洲庁舎」に寄らずに、県道上に代替バス停を設置すると思います。

その辺りには、少し中に入れば郵便局やリハビリで通院されている方が多い整形外科があります。その少し先には歯医者もあります。

その辺りにバス停を設置すれば、清洲総合福祉センターを利用する方をカバーできるのではないかと思います。

私の印象では、清洲総合福祉センターに行く方は自家用車で行かれる方が多いと思います。イベントやお祭りなどの行事のときに、お子さんを連れて行くというパターンが多いと思います。

ですので、バスに乗って「清洲総合福祉センター」をご利用いただくには、サクラルート of 県道上のバス停か、直接行かれる方は、オレンジルート、若しくは、グリーンルートで行っていただきたいと思います。

#### ●前田会長

他にご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。

本件に関して、委員の皆さんから色々なご意見をいただきましたので、ルートの再考は必要ですが、方向性としてはこのような形でご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、これで協議事項の議事（1）を終わります。

続きまして、「その他」ということで、事務局から報告事項がございましたら、お願いします。

#### ●藏城副主幹

本日も長時間にわたり協議を行っていただきありがとうございます。

本日もいろいろとご報告等させていただきました。

報告事項の国庫補助事業の事業評価につきましては、愛知運輸支局からのご指摘を踏まえて、修正の上、提出させていただきます。

また、協議事項では、ルート・ダイヤ改正の大まかな向性をお示しさせていただきました。

その中で、委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。

まだ、意識調査の結果がまとまっていないということもございますので、次回、来年3月に公共交通会議を予定させていただいておりますので、そのときにはもう少し具体的なルート・ダイヤ改正案をお示しさせていただきたいと思います。

まずは、次回のルート・ダイヤ改正については、本日ご協議いただいた方向性で、進めさせていただきたいと思っております。

また、お帰りになって、ご自宅で資料を見ていただいたときに気になる点等ございましたら、事務局までご意見をお寄せいただけたらと思います。

本日の協議の中で、事務局が一番懸念しているのは、資料6-1にありました廃止するバス停についてです。

これ以外の廃止については、代替バス停の設置案があるのでいいのですが、オレンジルートの「城跡公園」と「城並二丁目」の廃止については、単純にバス停を廃止することになってしまいます。

事務局としては、オレンジルートはただでさえ冗長であるため、少しでもバス停を廃止して運行時間を短縮させたいという考えがあります。

また、もっと運行時間を短縮しようとする、大幅にルートを見直さなければならないという難しい状況でございますので、次回のルート・ダイヤ改正では、この2つのバス停を廃止させていただく方向で進めさせていただきたいと思っております。

今後、新たにご意見がありましたら、そちらも併せて事務局にお寄せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ●前田会長

以上で、本日予定されていた議事は全て終了いたしました。

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

最後に委員の皆さんから他に何かございましたらお願いします。

#### ●加藤副会長

先日、名古屋交通圏タクシー協議会がありました。

本会議の前田会長にも参画いただいております、本日は欠席しておりますが、多田委員が事務局をやられております。

そして、私が会長を務めておりますので、代表して少し発言させていただきます。

まもなく、清須市含め名古屋交通圏のタクシーは運賃改定がございます。具体的に言うと、現状では、初乗りが500円ですが、初乗り距離をやや短縮して、その代わり料金を430円に値下げしようとしています。

それから、タクシーには小型車と中型車と種類がありますが、これを統合して全て普通車にしようとしています。

これらは、全国的な流れとなっておりますので、名古屋でもこれから行っていく訳です。

これまで、消費税増税で値上げしたことはありましたが、単純な値上げをしたことがなかったので、全体的には少し値上がりすることになります。そういった値上げについてどうなのかを議論したところです。個別な意見はありましたが、特に大きな異論はなかったので、大まかには、その方向で進めていきます。

一方で、タクシーを公共交通としてどのように活用できるかについては、まだ十分に議論できていないので、本日の公共交通会議では議題になっておりませんが、また、次回以降にそういったことも議題にさせていただけるといいなと思っております。

最近、私自身がよくマスコミ等に質問されることは、運転免許証自主返納制度のことです。

高齢者による重大な交通事故が多発していることもあって、マスコミはどうしたら運転免許返納を推進できるかを気にしています。

やはり、運転免許返納を推進するには、バスやタクシーが便利じゃないといけません。それらが不便のままでは、お年寄りの方は免許を手放さず、ずっと運転してしまいます。

あしがるバスもそこに照準をあわせ、お年寄りの方で不安だけど運転している方に、バスやタクシーに気軽に乗っていただけるような策を考えなければならないと思っています。

私が参画している公共交通会議の中には、運転免許を返納したときに、タクシーの優遇措置を考えているところもありますので、そういったことも名古屋交通圏でも考えていかなければなりません。

今の発言は、清須市地域公共交通会議委員の立場ではなく、名古屋交通圏タクシー協議会会長の立場として申し上げました。

引き続き、あしがるバスだけでなく、この会議の場でタクシーについても議論していただければと思いますのでご報告させていただきました。

また、委員の皆さんの中で、名古屋交通圏タクシー協議会の委員になりたいという方は、誰でも何人でも拒むことはありませんので、積極的に私におっしゃっていただければと思います。

●前田会長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成28年度第2回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。

本日は、本当にありがとうございました。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

4 閉会（午後3時55分）

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線1224
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前 田 繁 一

署名委員 林 巖

署名委員 後 藤 美奈子